OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	外国につながる子供の承認をめぐる教育実践に関する研究～大阪の事例から～
Author(s)	榎井, 縁
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/69671
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　榎井　縁　）	
論文題名	外国につながる子どもの承認をめぐる教育実践に関する研究～大阪の事例から～

論文内容の要旨

本論文は、外国につながる子どもたちへの承認をめぐる教育実践を、大阪を事例にとりあげ、時代や対象となる子どもの変化の中で、どのように教育研究組織・教員集団がとりくみ続けてきたのかを明らかにすることを目的とした。日本の学校現場が戦後から異なる文化背景をもった子どもたちを受け入れていく中、国の教育政策もこうした子どもたちが誇りをもって学校生活で自己実現を図ることを視野に入れ始めたこと、そのためには対処的な支援ではなく承認による自己信頼、自己尊重、自己評価を学校で経験する必要があり、その解を大阪での教育実践に求めるものである。

第１章では、本研究の課題を明らかにするために、グローバリゼーションと子どもの教育についての世界的動向、移民受け入れ国として日本が注目するアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダにおける多文化教育の変遷を概観し、多文化教育の特色を抽出した。1990年代からは新自由主義が主な移民受け入れ国で大きな影響を及ぼし、その政策を多様な集団の権利から個人の能力を求める統合や管理におく傾向が強まり、市民の社会参加を強調するシティズンシップ教育へと移行していることが明らかになった。

次に戦後初めて日本の公立学校で外国人教育としてのとりくみがはじめられた在日朝鮮人教育に着目した。在日朝鮮人教育研究の多くが教育制度・教育政策と教育運動史をベースとしてきたため、日本人教員の教育実践は散見されたが、教育運動に着目がされ、教員の個人的な域をでないものとされいた。先行研究が素通りした公教育の枠の中に位置づけられた教育研究組織・教員集団による教育実践をとりあげることで、それまでの言説とは違う内実を明らかにすることができると考えた。

ニューカマーの子どもたちについては、学校文化を明らかにするような研究が蓄積されてきた。日本の学校文化に馴染まない文化や背景をもったニューカマーの子どもたちが、先行研究ではさまざまな形で日本の学校文化を際立たせていたことがわかった。またニューカマーの子どもと教員との関係に焦点を当てたミクロな研究も見いだすことができた。本研究は、在日朝鮮人教育の蓄積をふまえた大阪の教員たちがどのようにニューカマーの子どもたちの課題に取り組んだのかを、教員集団というメゾレベルで明らかにするものでニューカマーが激増した1990年代に越立された教育研究団体を扱うものである。

最後に学校教育における在日朝鮮人教育とニューカマー教育の接続される視点については、先行研究においてほとんど行われていないことが明らかになった。その理由としては、教育研究者らによるその時代の学校を照射する対象とされたために、両者を結びつける必然性がなかったのではないかと推測される。そこで、本研究は1970年代から2000年代という時代の中で、それらをつなぎながら実践の変化をみるものであり、大阪で在日朝鮮人教育にもニューカマーの教育にも、帰国児童生徒教育にも関わる教員団体組織が見いせたことは貴重であった。

第２章では、日本における多文化教育にかかわる政策の歴史的検証を行った。第１章で整理した３つの要素について日本の現状を明らかにするために、統計上現状を分析し、外国人受け入れの窓口となる自治体の外国人政策を歴史的に明らかにした。その際自治体によって幾つかの取り組み類型があることが、地域的、歴史的分類によってわかった。次に統合政策では重要である大人のホスト国への言語政策、日本語教育事情を歴史的に検証し、言語保障として日本語政策がほとんどなされていないことが明らかになった。

多文化教育の３つの要素については、文部科学省による適応と日本語教育のための政策はこの四半世紀で少しずつ変わってきていることが示され、特に日本国籍の日本語指導を必要とする外国につな

がる子どもの増加がさまざまな政策に影響を与えていることがわかった。日本人が他文化を認める教育については、国際理解教育が縮小するとともに英語教育へとシフトし、内外単一言語教育的な傾向は日本の学校で学ぶ子どもたちが多様な文化や言語を承認していき辛い状況を生んでいることがわかった。アイデンティティのための母語教育や母語文化の継承については、歴史的経緯からなされていなかった。結果として外国人を国の構成要員として統合や包摂を予兆させるような教育政策はみあたらなかった。

第４章では、大阪市外国人教育研究協議会の教育実践をとりあげた。前史としてあった、日本の教育運動・日教組教研では在日朝鮮人を「民族学校の門の前まで連れて行くのが日本人教員の務め」という言説があり、教育実践ではなく運動論として語られていた。同時期大阪では1950年代に公立朝鮮人学校に勤めた日本人教員による教育実践の模索が始まったが廃校とともに停止、1965年文部省通達の「日本人と同等に扱う」ことができない朝鮮人生徒を問題視する差別文書が校長会から出され、同和教育に取り組む教員たちの指摘で当該教育研究団体が1972年に再生した。本章では市外教の1970年代から1980年代の教育実践を分析した。教員たちは、歴史的な経緯による同化と民族差別を子どもの承認の毀損として捉え、教育実践として「異化」をはかるために本名実践や正しい朝鮮観にとりくんだが、実践を続ける中で、周りの日本人の子どもたちから、集団の中で差異化された特性（民族的・文化的）が評価されることで自己評価（承認）されることの大切さが理解され、それを促すための副教材開発が行われ、その中で理解した日本人の子どもが朝鮮人の子どもの本名をよぶことを「日本人の教育」として実践したことが明らかになった。

第５章では、大阪府在日外国人教育研究協議会（府外教）の教育実践をとりあげた。府外教は府内の市町村外教と府立高校外教の連合体として1993年に設立したが、ニューカマーの子どもが激増する時期であり、教育運動も変化する時期でもあり、国際的な人権の視点が普遍化する時期でもあり、学校が開かれる時期にも重なっている。在日朝鮮人教育の蓄積の上に設立された府外教であったため、「ちがいを豊かさに」のスローガンを掲げ、在日コリアンとニューカマーをつなぎ、ニューカマーの子どもたちの同化を防ごうとした。同時に使用された多文化共生教育は、在日朝鮮人の子どもに加え、全ての子どもたちがアイデンティティ豊かに互いの関係性を認める意味で全国に先駆けて使用されていた。しかし、府外教の抱えた実際の教育課題の大半はニューカマーの日本語、学力であった。府外教の教員がニューカマーの子どもたちに見出した承認の毀損は、学校システムからの排除により「学力」が保障されないということだった。学力を保障するための日本語教育をすすめるとともに、小・中・高の連携をとおした制度の改革を伴う進路保障への取り組みを推進した。システムを変えることで子どもたちが平等に扱われ、自己尊重（承認）されるための教育実践が行われていた。

第６章では、豊中市で取り組まれた国際教育をとりあげた。豊中市は教育研究活動が盛んであり、1970年代から1990年代に至るまで、在日朝鮮人教育、帰国児童生徒教育、ニューカマー教育がとりくまれてきており、第４章や第５章でみられた外国につながる子どもを承認する教育実践が蓄積されてきた。しかし、2000年代に入り、子どもたちの多様化、複合化、潜在化が起こり、また承認する教員集団の専門家化、タコツボ化、高齢化と世代交代、新自由主義的な風潮などを受けて、脆弱化したことを自覚していた。その中でなんとかつながっていこうとするプラットホームを文科省研究委託の国際教育推進プランでつくろうとした。実際にはESDという枠組みを使って、一人一人主体的に行動できる子どもを育成する、というものであった。ここには、集団的アイデンティティの交代と、個人の市民性への移行と重なるものが見られた。また、それまでの日本人と外国人という二項対立ではない相互に認め合うという試みもなされていた。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名（　榎井　縁　）		
	（職）	氏　名
論文審査担当者	主 査　教授	志水　宏吉
	副 査　教授	高田　一宏
	副 査　教授	稲場　圭信

論文審査の結果の要旨

本研究の目的は、外国につながる子どもたちへの承認をめぐる教育実践を、大阪を事例にとりあげ、時代や対象となる子どもの変化の中で、どのように教育研究組織・教員集団がとりくみ続けてきたのかを明らかにすることにある。

本論文は７章構成をとっている。

第１章では、本研究の課題を明らかにするために、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダにおける多文化教育の変遷を概観し、その特色を抽出した。次に、日本における外国人教育の草分けとしての在日朝鮮人教育に検討を加え、今日へと続くニューカマー教育との共通点・相違点について整理を行った。

それに続く第２章では、日本における多文化教育にかかわる政策の歴史的検証を行った。その結果、統合政策として重要な位置を占める言語政策は、日本では従来ほとんど顧みてこられなかったという状況が明らかになった。他方、日本人が他文化を認める教育については、国際理解教育が縮小するとともに英語教育へとシフトし、内外単一言語教育的な傾向は日本の学校で学ぶ子どもたちが多様な文化や言語を承認して生きづらい状況を生んでいることがわかった。

第３章では、本論文の中心となる４～６章で扱われる３つの調査対象と調査の方法について述べた。

まず第４章では、大阪市外国人教育研究協議会（大阪市外教）の教育実践をとりあげた。扱った年代は、1970年代から1980年代である。教員たちは、歴史的な経緯による同化と民族差別を子どもの承認の毀損として捉え、教育実践として「異化」をはかるために本名実践等に取り組んだ。実践が続けられる中で、周りの日本人の子どもたちから、集団の中で差異化された特性（民族的・文化的）が評価されることで自己評価（承認）されることの大切さが理解され、それを促すための副教材開発が行われた。

続く第５章では、大阪府在日外国人教育研究協議会（府外教）の教育実践をとりあげた。府外教は府内の市町村外教と府立高校外教の連合体として1993年に設立したが、ニューカマーの子どもが激増する時期に重なっていた。「ちがいを豊かさに」のスローガンを掲げ、ニューカマーの子どもたちの同化を防ごうとしたが、実際の教育課題の大半はニューカマーの日本語・学力であり、学力保障・進路保障（高校進学）が彼らの包摂のための喫緊の課題として把握された。

第６章では、豊中市で取り組まれた国際教育をとりあげた。豊中市は教育研究活動が盛んな地域であったが、2000年代に入り、子どもたちの多様化、複合化、潜在化が起こり、また教員集団

のタコツボ化、高齢化と世代交代、新自由主義的な風潮などを受けて、教育力の衰えが見られた。そうした中、1993年に設立された国際交流協会は、国際理解教育への講師派遣や小学校外国語体験授業の委託を受け、それが豊中市国際教育推進協議会の設置に発展するにいたった。

最後の７章では、４～６章で述べられた、大阪の1970年代から2000年代までの外国につながる子どもの教育実践の総体を、ホネットの「承認」概念を分析軸として設定し、理論的な整理を試みた。

本論文が主題とする「外国とかかわる子どもたちの教育」というテーマは、１９９０年代以降に教育学・教育社会学のなかで活発に扱われるようになってきたものであるが、一地域（大阪府）を対象として、およそ５０年にもわたるロングスパンでそのテーマにかかわる教育現場の実践の歴史を丹念に記述し、さらに「承認」の概念を軸にその変遷を理論的に把握したような研究は、これまでには存在しない。本論文は、その問題設定のクリアさと分析の手際の鮮やかさからして、きわめて良質のクオリティをもつ教育社会学的研究と言うことができ、本学問分野の新境地を切り開くものと高く評価しうる。

以上のことから、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。